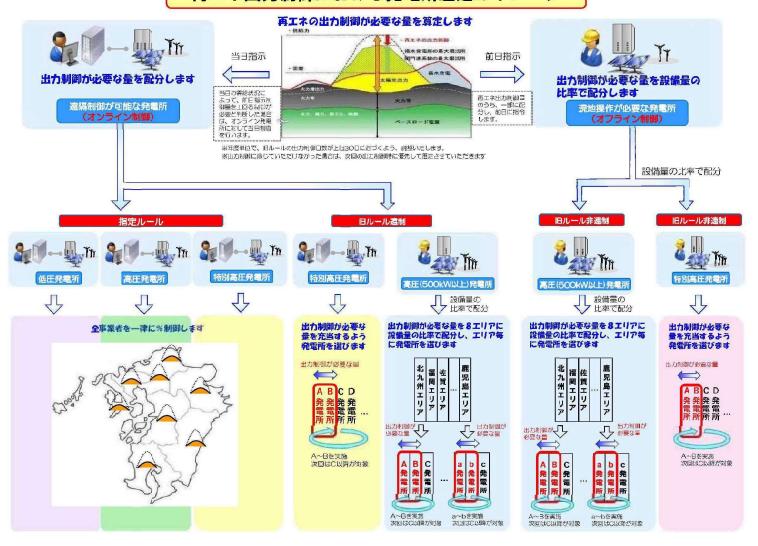
再エネ出力制御における発電所選定のイメージ



							1発電所あたりの制	J御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光		高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.0回相当		_	16回~17回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
6/28(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.10	24.1回		1.9回
		IE] 	オフライン	0回			15回		
	※ 4 風力	新	· ルール	オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		0回		00	15回		00
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光	ייי יייםו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.0回相当		_	16回~17回相当	
	111100		低圧10kW以上	オンライン	0.0回			230~240		
6/29(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.10	24.2回		2.0回
		IE] 	オフライン	0回			15回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回	\dashv / \mid		15回		
			無制限無補償ルール		0回		00	15回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者 (発電所) や、系統側作業等に伴い停止となった事業者 (発電所) の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者 (発電所) は含まない (公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外) 無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる 国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている 詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf 最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光	וםוע–וע	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.0回相当		_	16回~17回相当	
			低圧10kW以上		0.0回			23回~24回		
6/17(火)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.3回		0.3回	23.9回		1.6回
		IE	旧ルール オフライン					15回		
	※ 4 風力	新	ill—ll	オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	15回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光	11477	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.0回相当		_	16回~17回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
6/19(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.1回	24.0回		1.8回
		IE	旧ルール 新ルール		0回			15回		
	※ 4 風力	新			0回	\dashv / \mid		15回		
			無制限無補償ルール		0回		00	15回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光	על-ענטן	高圧500kW未満 及び		_	0.0回相当		_	16回~17回相当	
			低圧10kW以上		0.0回			23回~24回		
6/5(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.9回		0.9回	23.2回		0.9回
		IE	旧ルール		0回			15回		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		00		00	15回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
	太陽光	111777	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.0回相当		-	16回~17回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.0回			23回~24回		
6/6(金)		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.4回	23.6回		1.3回
		IE	旧ルール		0回			15回		
	※ 4 風力	新	ロルール 新ルール		0回			15回		
			無制限無補償ルール		00		00	15回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、日ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制]御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.8回			22回~23回		
	太陽光	על-ענטן	高圧500kW未満 及び		_	0.6回相当		_	16回~17回相当	
			低圧10kW以上		0.8回			22回~23回		
6/1(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回		0.0回	21.6回		0.0回
		IE	旧ルール オフライン					15回		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	0回			15回		
			無制限無補償ルール		00		00	15回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			23回~24回		
	太陽光	111777	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		-	16回~17回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			23回~24回		
6/4(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	22.2回		0.0回
		IE	旧ルール		0回			15回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			15回		
			無制限無補償ルール		0回		00	15回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

Many Many Carlor Way and Indian Annual Carlor of Many Carlor of Ca

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.3回			21回~22回		
	太陽光		高圧500kW未満 及び		_	0.3回相当		_	15回~16回相当	
			低圧10kW以上		0.3回			20回~21回		
5/28(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.0回	20.1回		0.0回
		IE	旧ルール オフライン					14回		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	0回			14回		
			無制限無補償ルール		00		00	14回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			22回~23回		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		-	15回~16回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.7回			21回~22回		
5/31(土)		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.7回		0.0回	20.8回		0.0回
		IE	旧ルール 新ルール		10			15回		
	※ 4 風力	新			10			15回		
			無制限無補償ルール		10		00	15回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルーパ ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.2回			20回~21回		
	太陽光	על-עלטו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.1回相当		_	15回~16回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.1回			190~200		
5/26(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回		0.0回	19.3回		0.0回
		IE	旧ルール		0回			13回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			13回		
			無制限無補償ルール		0回		00	13回		0回
			特高及び	オフライン	00			00~00		
		IBJL-JL	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			200~210		
	太陽光	旧ルール 高圧	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.3回相当		-	15回~16回相当	
	太陽光		及び 低圧10kW以上		0.5回			200~210		
5/27(火)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.0回	19.8回		0.0回
			旧ルール	オフライン	10			14回		
	※ 4 風力	新	田ルール 新ルール 無制限無補償ルール		10			14回		
					10		00	14回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外) 無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる 国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている 詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf 最適制御のため日単位では特高と高圧で制御率が異なる場合もあるが、一定期間において制御量を同等としている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.3回			190~200		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.2回相当		_	14回~15回相当	
			低圧10kW以上 無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回			180~190		
5/23(金)					0.2回		0.0回	18.8回		0.0回
		IE	111-11	オフライン	0回			12回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			12回		
			無制限無補償ルール		0回		0回	12回		00
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.4回			20回~21回		
	太陽光	ייי יייםו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.2回相当		_	14回~15回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.4回			190~200		
5/25(日)		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.3回		0.0回	19.1回		0.0回
		IE	旧ルール		10			13回		
	※ 4 風力	新	ロルール 新ルール		10			13回		
			無制限無補償ルール		10		00	13回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.1回			190~200		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び		_	0.1回相当		_	13回~14回相当	
			低圧10kW以上		0.1回			180~190		
5/19(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	18.4回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	0回			12回		
	※ 4 風力	新	iJレーJレ	オンライン	0回			12回		
			無制限無補償ルール		00		00	12回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.2回			190~200		
	太陽光	ייי יייםו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.2回相当		_	14回~15回相当	
	7111375		低圧10kW以上	オンライン	0.2回			18回~19回	14回~15回相当	
5/22(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回		0.00	18.6回		0.0回
		IE	旧ルール		0回			12回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			12回		
			無制限無補償ルール		00		00	12回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

国のルールにおいて、旧ルール事業有の午间正刀前脚口致か30口を趋廻する中能性がある場合、無前限無補負ルール事業有を優先的に前脚することとなっている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		10.11	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			180~190		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び		_	0.5回相当		_	13回~14回相当	
			低圧10kW以上		0.9回			180~190		
5/14(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	18.10		0.0回
		IE	旧ルール オフライン					12回		
	※ 4 風力	新	iJレーJレ	オンライン	0回			12回		
			無制限無補償ルール		00		00	12回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		1811-11	高圧500kW以上	オンライン	0.3回			19回~20回		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.2回相当		_	13回~14回相当	
	7111375		低圧10kW以上	オンライン	0.3回			18回~19回		
5/15(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.2回		0.0回	18.3回		0.0回
		IE	旧ルール 新ルール		0回			12回		
	※4 風力	新			0回	\dashv $/$ \mid		12回		
			無制限無補償ルール		00	-	00	12回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

HOW MEDICAL WAS A TOTAL OF BUILD AND A COMPANY OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	-ル区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.8回			170~180		
	太陽光		高圧500kW未満 及び		_	0.6回相当		_	12回~13回相当	
			低圧10kW以上		0.8回			16回~17回		
5/12(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回		0.0回	16.9回		0.0回
		IE	ルール	オフライン	0回			110		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			110		
			無制限無補償ルール		0回		00	110		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.8回			180~190		
	太陽光	ייי ייינוו	高圧500kW未満 及び	オフライン		0.5回相当		_	13回~14回相当	
	,,,,,,,,		低圧10kW以上	オンライン	0.7回			17回~18回		
5/13(火)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.0回	17.6回		0.0回
		IE	旧ルール		10		/	12回		
	※ 4 風力	新	ガルール		10			12回	\dashv /	
			無制限無補償ルール		1回		00	12回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制]御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.5回			160~170		
	太陽光		高圧500kW未満 及び		_	0.3回相当		_	11回~12回相当	
			低圧10kW以上		0.5回			15回~16回		
5/8(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.0回	15.5回		0.0回
		IE	旧ルール		10			110		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	10			110		
			無制限無補償ルール		10		00	110		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		1811-11	高圧500kW以上	オンライン	0.5回			16回~17回		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		-	11回~12回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			150~160		
5/10(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	16.0回		0.0回
		IE	旧ルール		0回			110		
	※ 4 風力	新	ガルール 新ルール		0回			110		
			無制限無補償ルール		00		00	110		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		10.11	高圧500kW以上	オンライン	0.8回			150~160		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び		_	0.7回相当		_	11回~12回相当	
			低圧10kW以上		0.7回			140~150		
5/5(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		1.0回		0.0回	14.6回		0.0回
		IE	旧ルール オフライン					9回		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	0回			9回		
			無制限無補償ルール		00		00	9回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.4回			150~160		
	太陽光	על עלטו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.3回相当		_	11回~12回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.4回			140~150		
5/7(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.00	15.0回		0.0回
		IE	旧ルール		10			10回		
	※ 4 風力	新	ゴルール 新ルール		10			10回		
			無制限無補償ルール		10		00	10回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、日ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			130~140		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	9回~10回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.7回			120~130		
5/3(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.0回	12.8回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	10			9回		
	※ 4 風力	新	i)レール	オンライン	10			9回		
			無制限無補償ルール		10		00	9回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.9回			140~150		
	太陽光	על עלטו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.6回相当		_	10回~11回相当	
	7111325		低圧10kW以上	オンライン	0.8回			130~140	10回~11回相当	
5/4(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回		0.0回	13.6回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			9回		
	※ 4 風力	新	ゴルール 新ルール		0回			9回		
			無制限無補償ルール		00		00	9回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.1回			12回~13回		
	太陽光		高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.1回相当		_	8回~9回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.1回			11回~12回		
5/1(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	11.5回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			7回		
	※ 4 風力	新	il-ll	オンライン	0回			7回		
			無制限無補償ルール		00		0回	7回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			12回~13回		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	-	0.4回相当		-	9回~10回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			12回~13回		
5/2(金)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	12.1回		0.0回
		IE	リルール	オフライン	1回			8回		
	※ 4 風力	新	iルール	オンライン	1回			80		
			無制限無補償ルール		1回		0回	8回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			110~120		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	8回~9回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.7回			100~110		
4/29(火)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.0回	10.9回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	0回			7回		
	※ 4 風力	新	iJレーJレ	オンライン	0回			7回		
			無制限無補償ルール		00		00	7回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			120~130		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	8回~9回相当	
	,,,,,,,,		低圧10kW以上	オンライン	0.5回			110~120	8回~9回相当	
4/30(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.00	11.4回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			7回		
	※ 4 風力	新	ロルール 新ルール		0回			7回		
			無制限無補償ルール		00		00	7回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

国のルールにのいし、旧ルール事実者の牛间五刀制御口致か30日で起廻りる可能性かめる場合、無制限無備慎ルール事実有を惨尤的に制御りることとなっている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			100~110		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	7回~8回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			90~100		
4/26(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	9.5回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	0回			6回		
	※ 4 風力	新	iJレーJレ	オンライン	0回			6回		
			無制限無補償ルール		00		00	6回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			100~110		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	8回~9回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			100~110		
4/27(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.0回	10.2回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	10			7回		
	※ 4 風力	新	i)レール	オンライン	10	\dashv /		7回		
			無制限無補償ルール		10		00	7回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.5回			9回~10回		
	太陽光		高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	6回~7回相当	
	X(1/2/0		低圧10kW以上		0.6回	01.1212		8回~9回		
4/24(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	8.8回		0.0回
		IE	ルール	オフライン	1回			6回		
	※ 4 風力	新	ルール	オンライン	1回			6回		
			無制限無補償ルール		10		00	6回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.1回			90~100		
	太陽光	1117777	高圧500kW未満 及び	オフライン	-	0.1回相当		-	6回~7回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.1回			80~90		
4/25(金)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	8.9回		0.0回
			ルール	オフライン	0回			6回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			6回		
			無制限無補償ルール		0回		00	6回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

国のルールにおいて、旧ルール事業有の午间正刀前脚口致か30口を趋廻する中能性がある場合、無前限無補負ルール事業有を優先的に前脚することとなっている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			80~90		
	太陽光	וםוע–וע	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	5回~6回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			70~80		
4/19(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	7.8回		0.0回
		IE] 	オフライン	10			5回		
	※ 4 風力	新	ill—ll	オンライン	10			5回		
			無制限無補償ルール		1回		00	5回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			90~100		
	太陽光	111777	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.3回相当		-	6回~7回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.5回			80~90		
4/21(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	8.3回		0.0回
		IE]/\-/\	オフライン	0回			5回		
	※ 4 風力	新	· ルール	オンライン	0回			5回		
			無制限無補償ルール		0回		00	5回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制]御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶⁶ のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.4回			70~80		
	太陽光	1010-10	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.3回相当		_	5回~6回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.4回			6∼7回		
4/17(木)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	6.8回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	0回			4回		
	※ 4 風力	新	il-ll	オンライン	0回			4回		
			無制限無補償ルール		00		00	40		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.4回			70~80		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.3回相当		-	5回~6回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.3回			70~80	5回~6回相当	
4/18(金)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.4回		0.0回	7.2回		0.0回
		IE	リルール	オフライン	0回			4回		
	※ 4 風力	新	新ルール		0回			40		
			無制限無補償ルール		0回		00	4回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日 付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.4回			60~70		
	太陽光	על-עלטן	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	4回~5回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.5回			5∼6回		
4/15(火)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	5.8回		0.0回
		IE	-JI-JI	オフライン	0回			3回		
	※ 4 風力	新	· ルール	オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		00	3回		00
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			70~80		
	太陽光	1117777	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		-	5回~6回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			6~7回		
4/16(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回		0.0回	6.3回		0.0回
		IE]/\-/\	オフライン	1回			40		
	※ 4 風力	新	· ルール	オンライン	1回			40		
			無制限無補償ルール		1回		00	40		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			50~60		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	3回~4回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			40~50		
4/11(金)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	4.5回		0.0回
		IE	旧ルール オフライン					3回		
	※ 4 風力	新	ilール	オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		00		00	3回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.9回			60~70		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	-	0.6回相当		-	4回~5回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.8回			50~60		
4/13(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.8回		0.0回	5.3回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			3回		
	※4 風力	新	iルール	オンライン	0回			3回		
			無制限無補償ルール		0回		00	3回		0回

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

国のルールにあいて、ロルール事業者の平向五刀制御ロ数か30日を超過する時能性がある場合、無制限無備負ルール事業者を優先的に制御することなっている 詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制]御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		10.11	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			40~50		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	2回~3回相当	
			低圧10kW以上 無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.5回			30~40		
4/8(火)					0.5回		0.0回	3.2回		0.0回
		IE	ヨルール	オフライン	10			2回		
	※ 4 風力	新	Fルール	オンライン	10			2回		
			無制限無補償ルール		10		00	2回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			40~50		
	太陽光	על עלטו	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	3回~4回相当	
	7111335		低圧10kW以上	オンライン	0.6回			30~40		
4/9(水)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.00	3.9回		0.0回
		IE	ヨルール	オフライン	10			3回		
	※4 風力	新	ロルール 新ルール		10			3回		
			無制限無補償ルール		10		00	3回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ^{※ 6} のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		1011 11	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			20~30		
	太陽光	旧ルール	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.5回相当		_	2回~3回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.7回			20~30		
4/6(日)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.7回		0.0回	2.1回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	10			10		
	※ 4 風力	新	i)レール	オンライン	10			10		
			無制限無補償ルール		10		00	10		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.7回			30~40		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		_	2回~3回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.6回			20~30		
4/7(月)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	2.7回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			10		
	※4 風力	新	i)レール	オンライン	0回			10		
			無制限無補償ルール		00		00	10		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf

							1発電所あたりの制	御回数※1、※5		
日付		再エネ区分/ル	ール区分/電圧階級			当日制御回数			累計制御回数	
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶⁶ のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.6回			10~20	1	
	太陽光		高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.4回相当		-	0回~1回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.7回			10~20		
4/4(金)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.6回		0.0回	1.3回		0.0回
		IE]JV-JV	オフライン	0回			0回		
	※ 4 風力	新	i)レール	オンライン	0回			0回		
			無制限無補償ルール		00		0回	0回		0回
			特高及び	オフライン	0回			00~00		
		旧ルール	高圧500kW以上	オンライン	0.5回			20~30		
	太陽光	1077	高圧500kW未満 及び	オフライン	_	0.1回相当		-	1回~2回相当	
			低圧10kW以上	オンライン	0.1回			10~20		
4/5(土)			無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.1回		0.0回	1.4回		0.0回
		IE]ルール	オフライン	0回			0回		
	※ 4 風力	新	i)レール	オンライン	0回			0回		
			無制限無補償ルール		00		00	0回		00

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

	再エネ区分/ルール区分/電圧階級				1発電所あたりの制御回数※1、※5					
日付					当日制御回数			累計制御回数		
					制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶⁶ のみでの制御回数	制御実行回数 ※2	※3 代理制御考慮後の回数	無制限無補償ルール ⁶ のみでの制御回数
4/2(水)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.2回相当		00~00	0回~1回相当	
				オンライン	0.4回			00~10		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	_			-		
				オンライン	0.3回			00~10		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)		0.3回		0.0回	0.3回		0.0回	
	※ 4 風力	I日ルール オフライン 新ルール オンライン		オフライン	0回			0回		
				オンライン	0回			0回		
		無制限無補償ルール			00		00	0回		0回
4/3(木)	太陽光	旧ルール	特高及び 高圧500kW以上	オフライン	0回	0.3回相当		00~00	0回~1回相当	
				オンライン	0.6回			00~10		
			高圧500kW未満 及び 低圧10kW以上	オフライン	_			-		
				オンライン	0.5回			00~10		
		無制限無補償ルール (低圧10kW以上)			0.4回		0.0回	0.7回		0.0回
	※ 4 風力	I日ルール 新ルール		オフライン	0回			0回		
				オンライン	0回			0回		
		無制限無補償ルール		00		00	0回		00	

- ※1 年度途中で連系した事業者(発電所)や、系統側作業等に伴い停止となった事業者(発電所)の回数についてはこの限りでない また、出力制御に協力いただけない事業者(発電所)は含まない(公平性の観点等を考慮しつつ契約解除を視野に個別対応を実施中)
- ※2 出力制御が実行(実働)された回数(代理制御を含めたオンライン制御回数、及びオンライン制御量不足時のオフライン制御回数)
 - ・旧ルール・新ルールは、「出力制御対象発電所数/全発電所数」にて算定
 - ・無制限無補償ルールでは一律%制御のため、各ルール間の公平性確認は、交代制御相当の換算回数(制御量が設備量に到達した時点(100%)で1回としてカウント)にて実施
 - ・無制限無補償ルール事業者の制御実行回数には、無制限無補償ルールのみでの制御回数も含まれる
- ※3 オンライン事業者は制御実行回数から代理制御回数を差し引いた回数。オフライン事業者は制御実行回数に被代理制御回数を加えた回数 但し、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超える見込みの場合は、この限りではない。風力は代理制御を行っていない
- ※4 風力は制御実行時、全事業者を対象。また新ルールは風力のみ
- ※5 FIT以外については代理制御対象外であるが、公平性の観点から全事業者と同等に制御
- ※6 必要制御量に対し無制限無補償ルール事業者だけを制御した回数(オンライン代理精算対象外)

無制限無補償ルール事業者は、代理制御考慮後の回数と無制限無補償ルールのみでの制御回数の合計が本来制御回数となる

国のルールにおいて、旧ルール事業者の年間出力制御日数が30日を超過する可能性がある場合、無制限無補償ルール事業者を優先的に制御することとなっている

詳細は、出力制御の公平性の確保に係る指針P.5を参照:https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_denki.pdf